

# 傍聴者の方へのお願い

雲南市教育委員会

◆傍聴を希望する方は、当日、所定の場所で自己の住所、氏名及び年齢を傍聴人受付簿へ記入してください。

◆次に該当する場合は、傍聴席に入ることができません。

- (1) 人に危害を加え、又は迷惑を及ぼす恐れのある器物等を携帯している場合
- (2) 酒気を帯びていると認められる場合
- (3) 係員の指示に従わない場合

(4) その他議事を妨害することを疑うに足る顕著な事情が認められる場合

※児童及び乳幼児は、傍聴席に入ることができません。ただし、委員長の許可を得た場合はこの限りではありません。

◆一部非公開の案件については、その時間帯は退席をお願いする場合がございますので、ご承知おきください。

◆傍聴人は、傍聴席にあっては、次の事項を守ってください。

- (1) 会議室における言論に対して、拍手その他の方法により、公然と可否を表明しないこと。
- (2) 談論し、放歌し、高笑い、その他騒ぎ立てないこと。
- (3) 示威的行為をしないこと。
- (4) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (5) みだりに席を離れないこと。
- (6) 他人の迷惑となる行為をしないこと。
- (7) その他会議室の秩序を乱し、又は議事の妨害をなすような行為をしないこと。

◆その他

- (1) 傍聴席において、写真や映画等を撮影し、又は録音等をしないでください。ただし、特に委員長の許可を得た場合はこの限りではありません。
- (2) すべて係員の指示に従ってください。